

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和6年5月23日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

(1) 業務名

災害用備蓄包括管理事業

(2) 業務内容

備蓄物資の購入及び立ち合い、備蓄物資輸送、拠点災害備蓄倉庫や区内避難所備蓄倉庫などの管理業務の実施を一体化し、同一事業者が業務を一貫して行う体制を整備する包括管理を行い、平時・有事問わず、対象業務にかかる確実性と迅速性を追求し、実施水準向上、業務効率化等を図る。

※ 業務内容については、別紙「平時・有事における業務内容見取表」参照

(3) 履行期限 令和8年3月31日（火）

※ 履行状況が良好な場合、1年を1単位として、4回を限度に随意契約を可能とする。

2 提案限度価格等

(1) 提案限度価格 369,248,000円（消費税相当額を含む）

(2) 最低制限価格の設置 なし

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

- ① 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の1第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当する者でないこと。
- ③ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑦ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。
- ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑨ 受託者が用意する足立区役所から半径10km以内のトラックターミナル機能を持つ屋根付き荷捌き場を所有または賃借しており、年間を通して活動が可能なこと。上述のトラックターミナル機能を持つ屋根付き荷捌き場について、平常時は足立区と受託者の共同利用可能とするが、本契約に基づき受託者は足立区が優先的に利用可能となるよう、効率的に利用すること。なお、上述のトラックターミナル機能を持つ荷捌き場のキャパシティについては、共同利用スペースは1,500㎡～3,500㎡程度以上であり、さらに10tトラックが10台～15台程度以

上同時運用可能であること。

また、足立区内外において災害が発生し、または発生の恐れがある時には、区の要請に基づき、受託者が用意した上述のトラックターミナル機能を持つ屋根付き荷捌き場のスペースを足立区専用に1,500㎡程度以上利用可能とし、当該スペースを活用し、地域内輸送拠点や、小中学校など各避難所等へ迅速に備蓄物品等を輸送することが可能であること。

- ⑩ 本業務の遂行にあたり、受託者または、委託者が認める再委託先の事業者が業務内容全般に関わる各種資格（一般貨物業許可、自家用発電設備専門技術者の資格を有するもの又は左記資格に準じた知識及び経験を有するもの、昇降機検査資格、消防設備士又は消防設備点検資格、危険物取扱者等）を有していること。
- ⑪ プロポーザル特定後、契約締結までの期間に災害が発生した時は、受託者が平時に利用しているトラックターミナル等を活用し、地域内輸送拠点や、小中学校など各避難所等へ迅速に備蓄物品等を輸送するため、上記内容に関する災害協定を結ぶこと。

(2) 共同企業体の結成条件

共同企業体で本プロポーザルに参加する場合は、以下の条件を満たすこと。

- ① 自主的に結成された設計共同企業体であること。
- ② いずれの構成員も、3（1）②から⑧の資格・要件等を満たしていること。
- ③ 代表構成員及び構成員は、本プロポーザルに単体企業として参加しないこと。
- ④ 代表構成員及び構成員は、本プロポーザルに参加する他の共同企業体の代表構成員もしくは構成員または協力会社を兼ねていないこと。
- ⑤ 各構成員の出資比率は10%以上であること。また、代表構成員の出資比率が最大であること。

(3) 提案書の提出者が、契約締結までの間に上記(1)の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(4) 提案書の提出者を選定するための基準

評価項目	評価の視点	配分	指標
経営状況	経営基盤及び経営状況の健全性	20%	財務諸表（決算、貸借対照表、損益計算書等）の分析
専任性	当該業務に専念できる時間が十分にあるか	15%	業務従事予定者の手持ち業務量
瑕疵担保力	瑕疵に対する責任をとれるか	10%	賠償責任保険の加入の有無
業務執行技術力 【総合評価項目】	仕様書記載の業務を行うにあたり、業務遂行のための知識・経験を有しているか	10%	災害対策分野、各種行政分野の受託実績とその内容
業務執行技術力 【評価項目①】	区が求める物資を確実に調達するための調達力を有しているか	5%	参加表明書の5（1）NO. 1の質問事項の回答欄内項目①～⑤に記載の取扱業者数が3社未満である回答の項目数
業務執行技術力 【評価項目②】	物資輸送業務において適切かつ迅速に対応できるノウハウを有しているか	5%	参加表明書の5（1）NO. 2の質問事項における回答内容
業務遂行力 【総合評価項目】	仕様書記載の業務を行うにあたり、業務の実施体制は妥当か	10%	人員、車両等の確保、同種・類似業務の実績
業務遂行力 【評価項目①】	物資の輸送容量についての配備状況及び能力はどの程度有しているか	5%	参加表明書の5（1）NO. 3の質問事項における回答内容
業務遂行力 【評価項目②】	依頼された業務に対する適切な業務完了を担保する危機管理のノウハウを有しているか	5%	参加表明書の5（1）NO. 4の質問事項における回答内容
企業の方針	国・都・区の災害対策施策への理解度、業務に対する意欲・能力、情報セキュリティ	15%	提出資料等
合 計		100%	
区内に本店のある業者に10%を加点する		+10%	合計得点に10%加算

(5) 提案書提出者の選定事業者数

10者以内

(6) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指 標
1 業務の理解度	業務の理解度は十分か	6%	業務実施方針
2 管理体制	スケジュール調整及び進行管理の仕組みが整っているか	4%	スケジュール、業務実施体制の適確性
	役割分担が明確で、連絡調整の仕組みが整っているか	4%	
3 区の課題に対する現状分析と理解度	区の課題に対する現状分析や、解決のための取組みについて、足立区の地域特性に応じた内容か	6%	現状分析、足立区の地域特性の理解度
4 提案内容的的確性	各種提案内容は、平時・災害時問わず具体的で独創的かつ実現可能か	50%	提案内容の妥当性及び具体性
5 コスト	コストは妥当か	6%	提案見積価格
6 説明力	説明に説得力があるか 論理的か 説明がわかりやすく、質疑応答が的確か	4%	ヒアリング内容（プレゼンテーション等） プレゼン等における説明能力や業務への意欲、論理性、資料の正確性や作成能力等について
7 資料作成能力	（図・表を含め）提案書がわかりやすいか 誤字・脱字の有無	4%	
8 3（4）提案書の提出者を選定するための基準の業務執行技術力【評価項目①】・【評価項目②】および業務遂行力【評価項目①】・【評価項目②】		各4% 最大16%	左記評価配分を加算
合 計		100%	
区内経済活性化の視点から区内業者への配慮を行うために、次のとおり加点を行う。 ・区内に本店があり、対象業務区域が区内である場合 +5% ・区内に本店があり、対象業務区域が区外である場合 +4% ・区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合 +3% ・区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合 +2%		+2～5%	合計得点に2～5%加算
社会的貢献度・地域貢献度の視点から、次のとおり加点を行う。 ・IS014001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもののうち3つ以上ある場合 +3% ・IS014001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもののうち2つある場合 +2% ・IS014001、ワーク・ライフ・バランス認定、災害協定、暴力団等反社会的勢力排除宣言および本プロポーザル選定委員会がこれらに準じる程度の社会的・地域的な貢献活動と認めるもののうち1つある場合 +1%		+1～3%	合計得点に1～3%加算

4 手続き等

(1) 担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
足立区 危機管理部 総合防災対策室 災害対策課
(足立区役所本庁舎 南館7階)

電話 03-3880-5083 (直通) 担当:小峯(こみね)、中嶋

E-mail bousai@city.adachi.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 令和6年5月23日(木)から令和6年6月19日(水)午後5時まで
- ② 交付場所 4(1)に同じ。
- ③ 交付方法 希望者に直接交付する。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

- ① 提出期限 令和6年6月20日(木)午後5時まで
- ② 提出場所 4(1)に同じ。
- ③ 提出方法 書類及びデータ(財務諸表は書類のみでも可)を持参すること(郵送不可)。

(4) 提案書の提出者の選定

- ① 選定日 令和6年8月9日(金)
- ② 財務診断及び評価基準に基づいた参加表明書による書類審査にて選定する。
- ③ 事業者の選定結果を通知する。

(5) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法(上記4(4)で選定された事業者に限る)

- ① 提出期限 令和6年8月28日(水)午後5時まで
- ② 提出場所 4(1)に同じ。
- ③ 提出方法 書類及びデータを持参すること(郵送不可)。

(6) 提案書のプレゼンテーション

- ① 説明日時 令和6年9月10日(火)
- ② 説明時間 15分程度のプレゼンテーションと15分程度の質疑応答(予定)

※ 手続きや内容の詳細、質問方法、スケジュール等の詳細については4(2)の期間に配布する資料を参照のこと。

平時・有事における業務内容見取表

公表書内 「1 業務概要(2)業務内容」 における業務項目	平時	有事 ※区からの要請に基づく業務(随時精算)		
		区内震災	区内風水害	区外における 災害
(1) 物品購入業務	○	○	○	○
(2) 備蓄物資受領・輸送業務	○	○	○	○
(3) 物資輸送業務 (訓練用物資等)	○			
(4) 備蓄倉庫等施設管理業務	○	○	○	○
(5) 棚卸し業務	○	○	○	○
(6) 倉庫清掃および樹木剪定業務	○			
(7) 医薬品入替、産業廃棄物処理 および資源化業務の事務代行業務	○			
(8) システム管理、台帳管理業務	○	○	○	○
(9) 災害時における国や都からの 支援物資受入・輸送業務		○	○	○
(10) 業務における課題抽出 および改善提案、打ち合わせ	○	○	○	○